

令和7年度

後継者が自ら考え創る「会社の未来」

第7期 彩の国事業承継塾

— 次世代を担う経営者育成 —

2025年
7月25日開講

受講料
無料
定員24名

経営者の高齢化が進む中、これまで経営者が築いてきた企業価値を次の世代に円滑に引継ぐことが極めて重要な課題となっています。

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターでは、埼玉県と共催で、「彩の国事業承継塾」を開講します。

本塾では、事業を引き継ぐ**後継者としての心構えや覚悟**、**経営の基礎知識**を講師のレクチャーやワークショップにより習得することを通じ、経営者としての一步を踏み出せるよう支援いたします。

積極的に参加する熱意がある“後継者”、“後継者候補の方”や“承継後間もない方”を募集します。

第6期受講生の

受講の感想、 受講を検討している方へのメッセージ

右も左もわからない中でしたが、毎回の講義が有意義な時間で1つ1つが道標となり、こういった方向で会社を進めていくのか具体的に描くことができ、不安なく進めることができました。

自分で勉強するだけでは得られない、新たな知識・新たな視点・新たな人間関係を得ることができました。あらゆるカリキュラムを通して社長や後継者候補が一人で抱えずに助けてくれる外部組織・ツール・仲間がいることは、私にとって大きな財産となりました。

受講してから毎回新しい知識を得ていき、少しずつ「やるしかない！」という思いになってきました。また、業種が違う方々と知り合う事ができ、とても刺激になりました。

単発の講義ではなく、一貫性のある体系化されたカリキュラム

学び、考え、**レポート作成**を通じて**自社の分析**を行います

レクチャーのみならず、**グループワーク**を通じ、塾生の**主体的な参加**を促す仕組み

事例を活用した**ワークショップ**中心

埼玉県事業承継**ネットワーク**の構成機関による**フォロー**

■ 2024年度 第6期 受講の様子



主催 埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター

共催 埼玉県

後援(予定) 埼玉県産業振興公社/埼玉県商工会議所連合会/埼玉県商工会連合会/中小企業基盤整備機構 関東本部/日本政策金融公庫 さいたま支店/埼玉県中小企業団体中央会

経済産業省関東経済産業局委託事業（受託機関：さいたま商工会議所）



埼玉県
事業承継・引継ぎ支援センター



埼玉県マスコット
「さいたまっち」
「コバトン」

令和7年度 彩の国事業承継塾 第7期 募集要項



対象者(受講条件) 下記①～⑤の全てを満たす方 ※「募集要項」を確認してください。

1	2	3	4	5
埼玉県内の 中小企業・小規模事業者の 経営後継者 (予定・候補含む) または、承継後間もない方。	全てのカリキュラムに参加 可能で、積極的に 受講する熱意がある方。	各カリキュラム毎の 課題を 提出できる方。	所属企業・事業者の 代表者が、本塾への受講を 応諾している方。	埼玉県事業承継 ネットワーク構成機関の 紹介を受けられる方。

カリキュラム(各回 14:00～18:00) ※内容は変更となる場合もありますので、予めご了承ください。

日程	テーマ	概要
第1回 開講 7月25日(金)	経営後継者の心構え	オリエンテーション／後継者に求められる人間像・能力とは／経営者に必要なもの
第2回 8月 7日(木)	経営理念	事業ドメイン(事業範囲)の明確化／自社の環境分析(外部環境・内部環境)・SWOT分析
第3回 8月21日(木)	経営戦略	販路拡大／経営戦略のPDCA(策定、実行、評価、修整)
第4回 9月 4日(木)	財務分析	BS・PLの意味や見方／財務分析手法と改善のポイント／自社の決算書分析
第5回 9月19日(金)	キャッシュフロー経営	キャッシュフロー経営／資金繰りの重要性／自社の収支計画を作成
第6回 10月 2日(木)	企業価値の向上	経営(事業、資産、財務)の見える化／会社の「磨き上げ」／自社の事業計画書作成
第7回 10月16日(木)	労務管理と組織活性化	労働基準法と就業規則／労働保険と社会保険／従業員のモチベーション向上
第8回 10月30日(木)	公的機関・金融機関の活用	事業を効率的に運営するための公的支援制度・支援策の活用方法／金融機関との交渉円滑化
第9回 閉講 11月21日(金)	事業方針発表会	自社の分析結果や今後の事業方針を発表

開催日時 令和7年7月25日(金)開講
各回 共通14:00～18:00

受講料 無料

会場 新都心ビジネス交流プラザ
(さいたま市中央区上落合 2-3-2)
詳細は、受講者に別途連絡します。

定員 24名
「申込書」による書面審査を行います。

申込期限 6月11日(水)必着

受講決定 7月2日(予定)
審査の結果(受講の可否)は、事務局よりメールでご連絡します。
尚、受講者には、別途ご提出いただく資料などをご案内します。

申込方法

1

ポータルサイトより
「受講申込書」
(Excelファイル)を
ダウンロード。



<https://www.3192shoukei.jp/juku/>

▲ 受講申込書

2

「募集要項」を確認のうえ、
必要事項を「受講申込書」に
記入してください。

注意事項
「申込書」は審査に
使用しますので、
正確に記入してください。

3

埼玉県事業承継・
引継ぎ支援センターに
送付してください。

送付方法
当該ポータルサイトの
「事業承継塾申込フォーム」に
申込書を添付のうえ送付。

※新型コロナウイルス等感染拡大の影響により、延期・中止とさせていただきます。

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターは、「産業競争力強化法」に基づき、さいたま商工会議所が関東経済産業局からの委託を受けて実施している事業です。事業承継や事業の存続に関する様々な課題の解決を支援する公的相談窓口として、無料・秘密厳守で相談・対応・アドバイスをを行います。

さいたま市浦和区高砂3-17-15(さいたま商工会議所内)

048-845-5200 [担当: 富澤・木暮・今野] shoukei01@saitamacci.or.jp

詳しくは、
ポータルサイトを
ご確認ください



3192shoukei 検索